

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2026年4月10日
【中間会計期間】	第37期中（自 2025年9月1日 至 2026年2月28日）
【会社名】	ホームポジション株式会社
【英訳名】	Home Position Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 伴野 博之
【本店の所在の場所】	静岡県静岡市清水区吉川260番地
【電話番号】	054-348-1900
【事務連絡者氏名】	常務取締役 海野 純子
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋三丁目2番9号
【電話番号】	03-3516-3300
【事務連絡者氏名】	常務取締役 海野 純子
【縦覧に供する場所】	ホームポジション株式会社 神奈川支店 （神奈川県横浜市旭区二俣川一丁目43番10号） ホームポジション株式会社 名古屋支店 （愛知県名古屋市瑞穂区苗代町27番15号） ホームポジション株式会社 本社 （東京都中央区日本橋三丁目2番9号） ホームポジション株式会社 大宮支店 （さいたま市大宮区上小町615番地3） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第36期 中間会計期間	第37期 中間会計期間	第36期
会計期間	自2024年9月1日 至2025年2月28日	自2025年9月1日 至2026年2月28日	自2024年9月1日 至2025年8月31日
売上高 (千円)	7,187,574	9,051,538	17,364,543
経常利益 (千円)	95,042	369,091	405,151
中間(当期)純利益 (千円)	15,757	264,382	387,725
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	1,395,818	1,401,556	1,395,818
発行済株式総数 (株)	9,360,198	9,395,400	9,360,198
純資産額 (千円)	5,397,255	5,951,480	5,769,223
総資産額 (千円)	13,565,119	15,467,276	14,473,408
1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	1.81	28.20	42.93
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額 (円)	1.81	28.15	42.85
1株当たり配当額 (円)	-	-	10.00
自己資本比率 (%)	39.8	38.5	39.9
営業活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	1,558,156	60,448	1,914,686
投資活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	575,900	185,161	666,123
財務活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	1,840,656	785,887	2,263,851
現金及び現金同等物の中間期末 (期末)残高 (千円)	2,369,538	3,256,580	2,345,979

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。
また、主要な関係会社の異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当中間会計期間における我が国の経済は、雇用・所得環境の改善を背景に緩やかな回復基調にあるものの、物価上昇や外需の弱さにより力強さを欠く状況が続いています。他方で、地政学的リスクの長期化や米国通商政策の影響に加え、原材料価格やエネルギー価格の高騰の影響による物価上昇に伴う個人消費の停滞等、景気を下押しするリスクもあり、その先行きは依然として不透明な状態が続いております。

当社の属する不動産業界におきましては、人口減による長期的な需要減少、住宅の建材・資材価格の高騰による建築コストの上昇、地価上昇を背景とした販売価格の高騰等による顧客の消費マインドに与える影響が懸念されるものの、住宅市況は概ね好調を維持しております。

このような状況のもと、当社は品質・性能・居住性を追求したデザイン性に優れた住宅をお求めになりやすい価格で提供し、引き続き東海エリア及び関東エリアでのさらなるシェア拡大に努めてまいりました。

当中間会計期間においては、営業面における土地仕入の強化、販売活動の効率化、施工管理体制の改善等の取り組みにより、販売件数が前年同期を上回って推移いたしました。また、受注面においても堅調に推移しており、引き続き質の高い土地仕入れを積極的に進め、受注増による業績向上並びに企業価値の増大に努める所存でございます。

以上の結果、当中間会計期間における業績は、売上高9,051,538千円（前年同期比25.9%増）、営業利益478,132千円（前年同期比128.8%増）、経常利益369,091千円（前年同期比288.3%増）、中間純利益264,382千円（前年同期は15,757千円の利益）となりました。

今後も更なる成長と株主の皆様への還元を図るべく、堅実かつ積極的な事業運営を行ってまいります。

なお、当社は戸建分譲事業のみの単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

財政状態の状況

(資産)

当中間会計期間末における流動資産は15,042,455千円となり、前事業年度末に比べ1,233,792千円増加いたしました。これは主に仕掛販売用不動産が1,079,369千円増加したことによるものであります。固定資産は424,821千円となり、前事業年度末に比べ239,924千円減少いたしました。これは主に土地が98,553千円、建物（純額）が83,686千円それぞれ減少したことによるものであります。

この結果、総資産は、15,467,276千円となり、前事業年度末に比べ993,868千円増加いたしました。

(負債)

当中間会計期間末における流動負債は7,983,896千円となり、前事業年度末に比べ629,862千円増加いたしました。これは主に短期借入金が674,658千円増加したことによるものであります。固定負債は1,531,899千円となり、前事業年度末に比べ181,749千円増加いたしました。これは主に長期借入金135,707千円、社債が44,500千円それぞれ増加したことによるものであります。

この結果、負債合計は、9,515,796千円となり、前事業年度末に比べ811,612千円増加いたしました。

(純資産)

当中間会計期間末における純資産合計は5,951,480千円となり、前事業年度末に比べ182,256千円増加いたしました。これは主に株主配当金93,601千円の支払いがあった一方で、中間純利益264,382千円を計上したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は38.5%（前事業年度末は39.9%）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、3,256,580千円（前事業年度末比38.8%の増加）となり、前事業年度末に比べて910,601千円増加しております。各キャッシュ・フローの状況とそれぞれの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は60,448千円（前年同期は1,558,156千円の支出）となりました。主な要因は、棚卸資産の増加額377,680千円により資金が減少したためであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果得られた資金は185,161千円（前年同期は575,900千円の支出）となりました。主な要因は、有形固定資産の売却による収入219,089千円により資金が増加したためであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は785,887千円（前年同期は1,840,656千円の収入）となりました。主な要因は、長期借入れによる収入799,200千円により資金が増加したためであります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当中間会計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【重要な契約等】

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,360,000
計	18,360,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (2026年2月28日)	提出日現在発行数(株) (2026年4月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,395,400	9,395,400	東京証券取引所 スタンダード市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら制限のない、当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	9,395,400	9,395,400	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2025年9月1日～ 2026年2月28日 (注)	35,202	9,395,400	5,737	1,401,556	5,737	1,301,556

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

2026年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
ケイアイスター不動産株式会社	埼玉県本庄市西富田762番1	3,333	35.47
伴野 博之	神奈川県横浜市港北区	2,956	31.46
伴野アセットマネジメント株式会社	神奈川県横浜市港北区篠原西町14番2 - 1号	500	5.32
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目13番1号	342	3.64
ホームポジション従業員持株会	静岡県静岡市清水区吉川260	97	1.04
脇阪 勉	奈良県橿原市	83	0.89
三菱UFJ eスマート証券株式会社	東京都千代田区霞が関3丁目2番5号	79	0.84
海野 純子	静岡県静岡市葵区	72	0.76
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2丁目6番21号	66	0.71
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	60	0.64
計	-	7,592	80.81

(6) 【議決権の状況】
 【発行済株式】

2026年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,391,300	93,913	完全議決権株式であり、権利内容に何ら制限のない、当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 4,100	-	-
発行済株式総数	9,395,400	-	-
総株主の議決権	-	93,913	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第3編の規定により第1種中間財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（2025年9月1日から2026年2月28日まで）に係る中間財務諸表について、太陽有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

3．中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1【中間財務諸表】

(1)【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年8月31日)	当中間会計期間 (2026年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,845,979	3,757,109
完成工事未収入金	14,987	14,695
販売用不動産	3,144,289	2,442,601
仕掛販売用不動産	7,538,327	8,617,696
前渡金	99,579	135,939
前払費用	43,933	50,044
未収消費税等	100,091	-
その他	21,474	24,368
流動資産合計	13,808,662	15,042,455
固定資産		
有形固定資産		
建物	277,307	196,757
減価償却累計額	88,697	91,834
建物(純額)	188,609	104,922
構築物	30,061	9,822
減価償却累計額	9,173	8,395
構築物(純額)	20,887	1,427
車両運搬具	7,250	28,414
減価償却累計額	2,414	4,981
車両運搬具(純額)	4,836	23,433
工具、器具及び備品	77,605	77,825
減価償却累計額	67,106	68,108
工具、器具及び備品(純額)	10,498	9,717
土地	157,143	58,589
建設仮勘定	-	907
有形固定資産合計	381,975	198,998
無形固定資産		
ソフトウェア	10,607	7,921
電話加入権	635	635
無形固定資産合計	11,242	8,556
投資その他の資産		
出資金	500	600
長期前払費用	15,987	14,364
繰延税金資産	218,166	163,001
差入保証金	36,873	39,300
投資その他の資産合計	271,527	217,266
固定資産合計	664,745	424,821
資産合計	14,473,408	15,467,276

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年8月31日)	当中間会計期間 (2026年2月28日)
負債の部		
流動負債		
工事未払金	596,405	518,122
短期借入金	5,510,662	6,185,320
1年内償還予定の社債	208,600	262,200
1年内返済予定の長期借入金	649,843	616,434
未払金	50,105	16,883
未払費用	38,058	48,000
未払法人税等	91,719	83,044
未払消費税等	-	5,556
前受金	103,305	123,460
預り金	16,842	24,536
賞与引当金	86,026	96,371
その他	2,466	3,966
流動負債合計	7,354,034	7,983,896
固定負債		
社債	462,500	507,000
長期借入金	872,386	1,008,093
資産除去債務	14,527	16,069
その他	737	737
固定負債合計	1,350,150	1,531,899
負債合計	8,704,184	9,515,796
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,395,818	1,401,556
資本剰余金	1,295,818	1,301,556
利益剰余金	3,077,587	3,248,368
株主資本合計	5,769,223	5,951,480
純資産合計	5,769,223	5,951,480
負債純資産合計	14,473,408	15,467,276

(2) 【中間損益計算書】

(単位 : 千円)

	前中間会計期間 (自 2024年 9月 1日 至 2025年 2月28日)	当中間会計期間 (自 2025年 9月 1日 至 2026年 2月28日)
売上高	7,187,574	9,051,538
売上原価	6,190,499	7,640,773
売上総利益	997,074	1,410,764
販売費及び一般管理費	1,788,065	1,932,631
営業利益	209,008	478,132
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,314	3,317
受取手数料	6,246	7,120
解約手付金収入	3,800	-
移転補償金	50,000	-
その他	1,871	1,541
営業外収益合計	63,231	11,979
営業外費用		
支払利息	71,508	90,557
社債利息	5,148	5,286
株式交付費	89,054	-
支払手数料	11,486	15,524
その他	-	9,653
営業外費用合計	177,197	121,021
経常利益	95,042	369,091
特別利益		
固定資産売却益	101	15,213
特別利益合計	101	15,213
特別損失		
減損損失	2,47,063	-
その他	0	0
特別損失合計	47,063	0
税引前中間純利益	48,080	384,304
法人税、住民税及び事業税	13,190	64,756
法人税等調整額	19,133	55,165
法人税等合計	32,323	119,921
中間純利益	15,757	264,382

(3) 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2024年9月1日 至 2025年2月28日)	当中間会計期間 (自 2025年9月1日 至 2026年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	48,080	384,304
減価償却費	9,964	14,729
減損損失	47,063	-
賞与引当金の増減額(は減少)	10,620	10,345
受取利息及び受取配当金	1,314	3,317
移転補償金	50,000	-
支払利息及び社債利息	76,656	95,843
株式交付費	89,054	-
固定資産売却益	101	15,213
売上債権の増減額(は増加)	1,560	292
棚卸資産の増減額(は増加)	1,728,578	377,680
仕入債務の増減額(は減少)	47,463	78,282
前受金の増減額(は減少)	35,840	20,155
前渡金の増減額(は増加)	3,447	36,360
未収消費税等の増減額(は増加)	57,376	100,091
未払消費税等の増減額(は減少)	43,706	5,556
その他	31,713	30,646
小計	1,500,852	89,816
利息及び配当金の受取額	1,314	2,788
利息の支払額	82,272	88,756
法人税等の支払額	1,345	64,296
移転補償金の受取額	25,000	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,558,156	60,448
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	47,250	30,200
有形固定資産の売却による収入	136	219,089
無形固定資産の取得による支出	410	410
差入保証金の差入による支出	28,423	3,228
差入保証金の返還による収入	-	10
定期預金の預入による支出	500,000	-
その他	48	100
投資活動によるキャッシュ・フロー	575,900	185,161
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	220,680	674,658
長期借入れによる収入	531,300	799,200
長期借入金の返済による支出	560,141	696,902
社債の発行による収入	-	192,957
社債の償還による支出	201,900	101,900
株式の発行による収入	1,910,985	-
新株予約権の行使による株式の発行による収入	-	11,475
配当金の支払額	60,267	93,601
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,840,656	785,887
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	293,399	910,601
現金及び現金同等物の期首残高	2,662,937	2,345,979
現金及び現金同等物の中間期末残高	2,369,538	3,256,580

【注記事項】

(中間損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2024年9月1日 至 2025年2月28日)	当中間会計期間 (自 2025年9月1日 至 2026年2月28日)
	給料及び手当	167,454千円
賞与引当金繰入額	58,200	67,495
支払手数料	217,316	303,388

2 減損損失

前中間会計期間(自 2024年9月1日 至 2025年2月28日)

前中間会計期間において、当社は以下の資産について減損損失を計上しました。

場所	用途	減損損失	
		種類	金額(千円)
愛知県名古屋市他	事業用資産	建物	45,407
		その他 (工具、器具及び備品 ソフトウェア)	1,655
合計			47,063

当社は、原則として、事業用資産については事業所を基準としてグルーピングを行っております。

上記の事業用資産については、継続的な営業損失の計上及び一部の事業所について移転の意思決定を行ったことから、将来の回収可能性を検討した結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額の算定にあたっては、使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込まれないため備忘価額で評価しております。

当中間会計期間(自 2025年9月1日 至 2026年2月28日)

該当事項はありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2024年9月1日 至 2025年2月28日)	当中間会計期間 (自 2025年9月1日 至 2026年2月28日)
現金及び預金勘定	2,869,538千円	3,757,109千円
預入期間が3か月を超える定期預金	500,000	500,529
現金及び現金同等物	2,369,538	3,256,580

(株主資本等関係)

前中間会計期間(自 2024年9月1日 至 2025年2月28日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年10月24日 取締役会	普通株式	60,267	10	2024年8月31日	2024年11月28日	利益剰余金

2 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの該当事項はありません。

3 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2024年10月7日を払込期日とする第三者割当増資による新株式3,333,400株の発行により、資本金が1,000,020千円、資本剰余金が1,000,020千円それぞれ増加しております。この結果、当中間会計期間末において、資本金1,395,818千円、資本剰余金が1,295,818千円となっております。

当中間会計期間(自 2025年9月1日 至 2026年2月28日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年10月23日 取締役会	普通株式	93,601	10	2025年8月31日	2025年11月27日	利益剰余金

2 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの該当事項はありません。

3 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間会計期間(自 2024年9月1日 至 2025年2月28日)

当社の事業セグメントは、戸建分譲事業のみの単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

当中間会計期間(自 2025年9月1日 至 2026年2月28日)

当社の事業セグメントは、戸建分譲事業のみの単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2024年9月1日 至 2025年2月28日)	当中間会計期間 (自 2025年9月1日 至 2026年2月28日)
一定の期間にわたって認識する収益(注)1	44,786	53,979
一時点で認識する収益(注)2	7,142,788	8,996,302
顧客との契約から生じる収益	7,187,574	9,050,281
その他の収益(注)3	-	1,256
外部顧客への売上高	7,187,574	9,051,538

(注)1 注文住宅における請負工事に係る収益であります。

2 主に、戸建住宅の分譲(土地のみの分譲を含む)に係る収益であります。なお、一定の期間にわたり充足される履行義務で、金額の重要性が乏しい、又はごく短い期間にわたり充足される履行義務に該当する金額を含めて表示しております。

3 「その他の収益」は不動産賃貸収入であります。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2024年9月1日 至 2025年2月28日)	当中間会計期間 (自 2025年9月1日 至 2026年2月28日)
(1) 1株当たり中間純利益金額	1円81銭	28円20銭
(算定上の基礎)		
中間純利益金額(千円)	15,757	264,382
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る中間純利益金額(千円)	15,757	264,382
普通株式の期中平均株式数(株)	8,697,201	9,375,951
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	1円81銭	28円15銭
(算定上の基礎)		
中間純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	10,597	15,354
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2025年10月23日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....93,601千円

(ロ) 1株当たりの金額.....10円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2025年11月27日

(注) 2025年8月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年4月10日

ホームポジション株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大好 慧

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉永 竜也

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているホームポジション株式会社の2025年9月1日から2026年8月31日までの第37期事業年度の中間会計期間（2025年9月1日から2026年2月28日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ホームポジション株式会社の2026年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは期中レビューの対象には含まれていません。